

【平成27年度三戸町奨学生募集のお知らせ】

三戸町では平成27年度奨学生を募集します。奨学金の貸付を希望される方は、下記をご覧の上、申請して下さい。

【貸付要件等】

高坂奨学基金・人材育成基金・岩井奨学基金（募集人員16名以内）	
対象	学校教育法による 高等学校以上の学校 に進学予定の方及び在学中の方。
貸付額 (無利息)	① 高等学校 月額20,000円以内 ② 高等専門学校 月額25,000円以内 ③ 専門学校、短大、大学、大学院等 月額30,000円以内 ④ 大学入学金 300,000円以内
貸付要件	① 三戸町に引き続き6ヵ月以上居住している者であること。 ② 経済的理由により修学困難と認められる者で心身健全であること。

佐藤義典奨学基金（募集人員10名以内）	
対象	学校教育法による 大学 に進学予定の方及び在学中の方。 (短期大学・夜間大学及び大学院博士課程に在学する学生を除く。)
貸付額 (無利息)	① 大学 月額30,000円以内 ② 大学入学金 60,000円以内
貸付要件	① 三戸町に引き続き6年以上住所を有している者、又は大学入学前に三戸町に12年以上住所を有していた者で、三戸町に世帯を有する家庭の学生であること。 ② 経済的理由により修学困難と認められる者で学業優秀、心身健全であること。 ※学業について 1) 大学入学前の者 高等学校又は専修学校高等課程の1年から申請時までの成績が評定平均3.5以上 2) 大学1年の者 高等学校又は専修学校高等課程の最終2ヵ年の成績が評定平均3.5以上 3) 大学2年以上の者 大学における学業成績が本人の属する学部(科)の1/3以内

【提出書類】

- 申請書 教育委員会事務局に備え付けてあります。
- 成績証明書 在学中の学校のもので、1学年から申請時までのもの(開封厳禁。)
- 合格通知書 来年度入学予定の方のみ提出してください。
- 在学証明書 貸付希望校にすでに在学している方のみ提出してください。
- 健康診断書 受診後3ヵ月以内のもので、各病院の様式により提出して下さい。
検査項目は次のとおりです。
① 既往歴及び業務歴の調査 ② 自覚症状及び他覚症状の有無
③ 身長・体重、視力、色神及び聴力 ④ 胸部エックス線検査
⑤ 血圧の測定並びに尿中の糖及び蛋白の有無
- 住民票 本人、保証人、連帯保証人のもの 各1通
- 源泉徴収票又は確定申告書の写し 保護者(父及び母)の平成26年分のもの
- 印鑑証明書 保証人及び連帯保証人のもの 各1通
保証人は、父母又は兄弟で、償還の責を負うことができる方。
連帯保証人は、保証人と生計を別とする方で、返済能力のある方。



【募集期間】

平成27年3月2日(月)～平成27年3月31日(火)

【採用決定】

三戸町奨学生選考委員会の選考により採用者を決定します。
選考結果は5月頃決定となり、郵送により通知します。

【貸付】

年4回(毎年4月・7月・10月・1月)、3ヵ月分ずつを本人名義の口座に振り込みます(ただし、初年度の最初の振込み月はこの限りではありません。)

【返済】

奨学金の返済は貸付終了の6ヵ月後から開始し、返済は貸付期間の2倍の年数以内となります。

【その他】

申請書類の提出は、やむを得ない場合を除き、**貸付を希望する本人が直接教育委員会へ提出して下さい。**